

一 般 質 問

平成30年3月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	3番 峯尾 進	(1) 町における働き方改革は (2) 買い物弱者対策と商店会支援は
2	2番 井上 泰弘	総合計画の進捗状況は
3	11番 森 丈嘉	杉山町政3年間の取り組みと今後の行政運営を問う
4	9番 原 憲三	農村環境改善センターに障がい者施設補修を
5	7番 尾尻 孝和	(1) 中井町の財政状況を町民にどのように伝えるか (2) 国民健康保険の都道府県単位化に伴い、国保税の見直しを想定されているが、どのような検討をされているか
6	8番 戸村 裕司	行政境の課題解決に多様な取り組みを

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

**【問】 1(1)町における働き方改革は**

**3番 峯尾 進**

国においては、働き方改革が論じられ、労働条件の改革から高齢者の雇用や女性の社会進出に伴うワークライフバランスまで、多岐にわたり実行計画が策定されています。本町においても、男女共同参画や子育て支援など、様々な関連施策が掲げられており、今後も第六次総合計画に整合性を図り推進が求められています。そこで労働問題には、パワハラ・セクハラの問題等・時間外業務の過重労働など、社会的にも多くの課題を抱えており、町内で働く人の意識啓発など、労働問題協議と相談の場は重要であります。また町においても職員の労働環境を守ると共に、効率的な仕事ができる基盤づくりは、町民や町内企業への範を示す事などが求められます。以上のことから次の質問をします。

- 1、町内での労働環境の現況と協議や相談窓口は。
- 2、目指す職員像を実現するためワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進と課題は。
- 3、高齢者と女性の雇用拡大の取り組みは。

**【町長答】**

少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、育児や介護が課題になっている昨今、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要であり、国では働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持てるようにすることを目的に、「働き方改革」について議論されているなか、本町では、持続可能なまちづくりの実現に向けて、『活力』『快適』『安心』の3つを基本理念とした魅力あるまちづくりを進めているところであります。

1点目の「町内での労働環境の現況と協議や相談窓口は」については、労働環境は、労働者が就業する職場の環境諸条件であり、一人ひとりがもてる力を最大限発揮できるよう、安心して働くことができる職場の環境づくりだけでなく、心身の健康保持増進や、高いモラルとモチベーションをもち能動的に仕事に取り組めるよう、ワーク・ライフ・バランスなどに配慮したきめ細かな対応が必要であると考えます。

町内には、規模の異なる様々な分野の産業が操業されており、個々の状況は認識しておりませんが、労働に関する相談窓口として、国の機関である労働基準監督署、ハローワーク、県がこの責務を担っていると認識しておりますが、町においては、中井の環境を良くする会等の事業者を対象にした国や県の機関による労働に関する講演会などを実施するなど、啓発の取り組みをしているところであります。

2点目の「目指す職員像を実現するためワーク・ライフ・バランスの推進と課題は。」については、本町においては、育成すべき職員像を「町民とともに考え、行動し、成果を喜び合える職員」と定めた人材育成方針に基づき、総合的に職員の人材育成に取り組んでいます。

現在の事務事業においては、県から市町村への移譲事務の増加や、少子高齢化等の社会情勢に対応した事業増加により、職員に係る負担はますます大きくなり、限られた職員数の中で、効率よく業務を進めていくことが求められています。

町職員が日頃から時間管理意識を持つことにより、自らの業務改善のきっかけとし、早期退庁によるワーク・ライフ・バランスの向上を図ることで、業務能率の向上につなげ、質の高い町民サービスが継続的に提供できるよう努めてまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

3点目の「高齢者と女性の雇用拡大の取り組みは。」についてですが、高齢者の方の豊富な経験や技術の活用は、少子高齢化が進む中で必要なことと認識しておりますので、生きがいがづくりと併せた取り組みが重要であると考えます。

また、女性の雇用拡大については、男女雇用機会均等法が施行され、雇用の分野において女性の能力を活用しようとする企業が増加するなど、企業の雇用管理は大きく改善が進んでいると認識しておりますが、女性がより活躍するためには、多様で柔軟な働き方の選択肢を増やすことが必要であると考えます。引き続きハローワーク等、関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えております。

【問】 1 (2) 買い物弱者対策と商店会支援は

3番 峯尾 進

本町は今年、町制施行60周年を迎え、各地域でのますますの経済発展が期待されるところであります。商業圏においては、井ノ口地域の大型スーパーの進出に伴い、各種店舗などの相継ぐ出店で商業化が進み、賑わいを見せております。反面、中村・境地区におきましては、公共交通が不便な事から、自家用車による近隣市町の大型店舗への買い物依存が多く、この先住民の高齢化によって、運転免許証の返納などにより、行動範囲が狭くなり、「買い物難民化」になることも心配されております。

町においても、町民の生活支援や地元商店会の活性化を促進して、中村・境・井ノ口地域がバランス良く、均衡を保ち発展する事が望ましく、多様な町民のニーズに応えた町づくりを、一層進めて行く責務があると考えますから、次の質問をします。

- 1、高齢者などの買い物等生活支援は。
- 2、地元商店会の活性化は。
- 3、商業ゾーンを考慮した土地利用計画は。

【町長答】

高齢の方を中心として、身体的な問題で外出することが困難であるなど様々な理由で、食料品や日用品など買い物に、困難を感じるとされる買い物弱者は、高齢化が進むにつれて、なお増加していくと予測されております。また、地元商店会を構成する小売店は、後継者となる担い手不足等から、今後も減少することが危惧され、買い物弱者の生活には大きく影響していくものと認識しております。

1点目の「高齢者などの買い物等生活支援は。」については、ご承知のとおり、町では、交通弱者への移動手段として、オンデマンドバスの運行、また社会福祉協議会では、介護や障がい等により公共交通機関の利用が困難な方に対しドア to ドアでの福祉有償運送サービスを実施し、あわせて町独自のヘルパーによる生活支援等のサービスを提供しております。

議員ご指摘のとおり、今後ますます外出が困難な高齢者等が増えることが予測されますので、そのような方が安心して地域で生活ができるよう、引き続き、地域の実情や町民ニーズを踏まえ、様々な視点から調査研究してまいりたいと存じます。

2点目の「地元商店会の活性化は。」については、本町では、町内での消費需要の拡大と商店の活性化を目的として、町の様々な事業に関し、地域通貨を導入していることや、町内に2つある商店会が、販売促進事業等で活性化を図っていただくことに対し、補助金を交付しており、消費者である町民にPRを図るなど活用していただいております。

商工会の持続発展は、町に賑わいと活力を生み出すものと認識しておりますので、商工会の活性化に向け、引き続き、足柄上商工会等関係機関と連携を図ってまいりたいと考えます。

3点目「商業ゾーンを考慮した土地利用計画は。」については、中井町の都市計画には、商業地域を定めている区域はありませんが、工業専用地域や第一種低層住居専用地域以外の大部分の市街化区域は、建物の面積要件等の細かい条件はありますが、店舗を建設することは可能です。

都市マスタープランには、「中村、井ノ口の市街地において、日常生活を支える商業機能を確保することにより、暮らしやすい生活環境を維持します。」と掲げています。

今後も地元商店の持続発展と連携した土地利用を図っていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと存じます。

**【問】 2 総合計画の進捗状況は**

2番 井上 泰弘

現在、国や地方公共団体の財政状況は厳しい状況にあり、歳出削減を進め財政健全化を図る事が喫緊の課題となっています。

地方公共団体が健全な財政運営を行うには、住民や議会の理解を得られるように、財政の状況及び分析に関する情報をできる限り正確に、わかりやすく公表することが求められています。

その様ななか、まちは町政懇談会と議会全員協議会において、今後の財政見直しについて説明をされました。平成35年度までの間の歳入と歳出がどの様になるかを想定し、歳入は年々減少し歳出は増加するとの事で、政策的な事業をする事が厳しいとのことでした。

しかし、その対策は示されませんでした。

今後、事業の仕分けをすることとなり、事業の縮小、或は、廃止等、事業の選択と集中が必要になります。

そこで、町政運営の最上位計画に当たる、第六次総合計画前期基本計画策定から2年になる事から、財政的に厳しいなか、重点プランの進捗状況をお伺いします。

**【町長答】**

町の最上位計画である第六次中井町総合計画は、活力・快適・安心を基本理念に10年後の町が目指す方向性を定めた計画です。前期基本計画は、基本構想に掲げる政策を実現する手段として、平成28年度から平成32年度までの5年間の具体的な取組を体系的に定めたもので、まちの将来像である「一人ひとりが主役 魅力育む 里都まちなかい」の実現に向け、魅力あるまちづくりを進めているところです。

基本理念を実現するための重点プランについては、活力を生み出す交流人口の増加、快適なライフスタイルによる定住促進、安心を支える持続可能な地域づくりの三つを実現目標とし、先導的に取り組むべき施策として位置づけられており、分野別計画の施策を展開する際のリーディングプロジェクトであるとともに、人口維持、持続可能なまちづくりを目標とした地方創生総合戦略と方向性が同じであることから、相互に連携を図りながら進めていくこととしています。

重点プランの進捗状況につきましては、前期基本計画の最終年度である平成32年度を目標として設定したものであり、2年目であることから、すべての事業について現状把握をおこなっているわけではありません。しかしながら、重点プランに掲げた、関連する主な施策については、地方創生総合戦略のプロジェクト事業で掲げているものも多く、それらを含む総合戦略の各プロジェクトの進捗状況については、民間有識者で構成する「なかい戦略みらい会議」にて、年2回、各事業の取り組み状況について報告し、意見を踏まえながら事業の計画的な進行管理を図っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

【問】3 杉山町政3年間の取り組みと今後の行政運営を問う

11番 森 丈嘉

杉山町長が行政執行者として就任後、早くも4度目の予算編成が行われております。

任期期間最後の予算査定にあつては、当然のことながら過去3年間の取り組みに対する十分な検証をもって、平成30年度の施政方針を策定されたものと考えお伺いします。

1、町長就任以来、役場周辺、諏訪地区、砂利採取跡地の3地区を本町中心拠点として整備の検討を進めてこられたが、これまでの経緯と今後の方針は。

2、これまで3年間、町長はシティプロモーション事業への取り組みを町民にアピールしてこられたが、目標達成のための取り組み状況と現時点での成果は。

3、町長は先の選挙の際、確実に実行し、確実な効果を積み重ねることにより、4年間で実現が可能なものとしていくつかの「公約」を掲げられております。それぞれの「公約」に対するこれまでの取り組みと、現在の目標達成度は。

4、平成30年度予算編成にあたり、公約達成のための重点施策は。

【町長答】

町民の皆様からの信託を受け、平成26年11月の町長就任以降、「夢」ある中井の「みらい」を拓いていくために努めてまいりました。その間、平成28年度を初年度とする、町の最上位計画であります第六次中井町総合計画を策定し、活力・快適・安心を基本理念に、将来像でもある「一人ひとりが主役 魅力育む 里都まち なかい」の実現に向け、誠心誠意取り組んでいるところです。

1点目の「3地区の拠点整備の、これまでの経緯と今後の方針は。」につきましては、役場周辺地区の拠点整備及び生涯学習施設の建設については、昨年11月の町政懇談会において、町の財政状況から平成36年頃まで一時見合わせにすることを述べさせていただきました。

諏訪地区については、平成28年11月に一般保留区域に位置づけられ、その後、地権者説明会を行い、事業化に向けた合意形成を図っています。

今後は、地権者による組織を立ち上げ、ボーリング調査や基本設計などを実施し、事業計画を検討していく予定です。

諏訪地区は、町の財源確保を担う重要な拠点となりますので、確実に事業を進めてまいります。

砂利採取跡地については、砂利採取事業の終了に備え、計画的で秩序ある緑地並びに農地等の有効かつ効果的な復元を目指し、その方針・方策の検討を進めているところです。昨年は、埋め戻し後の整地を見据えた造成図を作成し、協議会でもご意見を伺いました。あれだけの広大な土地ですので、有効的な跡地利用ができればと思っておりますが、砂利採取事業には許可条件があり、安易に土地利用ができないのが実情です。まずは、将来の有効利用に備えた整地の仕方などを、協議しながら復元を目指しますので、ご理解賜りたいと存じます。

2点目の「シティプロモーション事業への取り組み状況と現時点での成果は。」につきましては、生まれ育った、なかいの魅力を町内外に発信することで、中井町のイメージアップと町への愛着心の向上を図るため、SNSでの情報発信や、企業との面会などで町を売り込むシティセールスを行ってまいりました。平成28年度からは総合戦略としても推進し、国の交付金を活用しながら事業に取り組んできました。また、総合計画に掲げた町の特徴を表す「里都まち」を商標登録、デザイン化し、積極的なPRにも努めており、今年度は、シティプロモーションのターゲットなどを定める指針を策定することにより、効果的な活動を展開してまいります。シティプロモーションワーキングなどを通じて、自ら、まちのために何か活動しようと取り組む輪が醸成されつつあることは、町の情報を発信していくうえで一つの成果であると考えております。

3点目の「「公約」に対するこれまでの取り組みと、現在の目標達成度は。」につきましては、いくつかの選挙公約のうち、財政については、国の加速化交付金、拠点整備交付金、推進交付金の活用、ふるさと納税の導入による財源確保。子育て支援につきましては、保育料、給食費の一部助成の実施。空き家・荒廃地対策については、新規就農者の積極的な受け入れ、空き家バンクの設置。高齢者支援と健康寿命については、健康増進プラン、未病事業の推進。新たな観光と経済の創生につきましては、中井ブランドの開発支援、認証などに取り組んできました。一部未着手の事業もありますが、概ね達成や着手済みの事業となっていると考えております。

4点目の「平成30年度予算編成にあたり、公約達成のための重点施策は。」につきましては、少子高齢化による人口減少を克服し、持続可能なまちづくりを目指すため、平成30年度の予算を編成いたしました。

重点施策につきましては、財政基盤の確立を図るため、インターチェンジ周辺の土地利用を推進することにより、新たな産業拠点の形成を目指してまいります。

子育て・子育て支援の充実では、学校給食費、保育料の一部助成に加え、新たに所得制限は設けませんが、第2子の保育料無償化、更には病児・病後児保育事業を実施することで、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、町外からの定住促進対策として、空き家改修補助に加え新たに三世代家族推進事業を実施するほか、町民生活に直結する諸施策につきましても実施してまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

【問】4農村環境改善センターに障がい者施設補修を

9番 原 憲三

本町は「生涯学習施設等」の建設計画を平成36年度以降に延期されました。生涯学習施設検討・準備委員会等で10年以上の長きにわたり検討が行われてきましたが色々と諸事情があるにせよ、このような1つの計画等が行政で10年以上の検討等は初めてではないかと思われます。前政権では、結論を先へ先へと延ばしてきました。

昨年11月に町内4ヶ所にて町政懇談会が開催されました。この懇談会においては税収減、歳入が益々落ち込むと予想し、検討結果が出され、資料等を見聞きしたときに町民はどの様に感じ取ったかは、多種多様と思います。

生涯学習施設の建設が先送りになり困るのは障がい者の利用です。改善センターは障がい者に対する施設が何もないことです。以前、私は障がい者トイレの件で質問したが、当時は生涯学習施設建設等で話が終わっていた。そこで伺います。

1、障害者差別解消法では、障がいを理由に「不当な差別的扱い、必要かつ合理的な配慮をしなければならない」と定められているが、このことをどのように考えているか。

2、改善センターの施設補修を行う考えがあるか。

【町長答】

すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら、共生する社会の実現を目指した「障害者差別解消法」が平成28年4月に施行されました。

議員ご指摘のとおり、この法律では正当性がなく、障がいを理由としてサービスなどの提供を拒否するなどの不当な差別扱いの禁止や、障がいのある人から何らかの配慮を求める意思表示があった場合は、「社会的障壁」を取り除く合理的配慮をしなければならないことが定められています。

そのようなことから、障がいのある人の特性をよく理解し、相手の立場に立って行動することが最も重要であると考えています。

中井町農村環境改善センターは、昭和58年に町民の社会的、文化的な生活向上を推進し、あわせて地域連帯感の高揚を図るために設置され、各種会議の開催、講演会やスポーツにも幅広く利用されています。

しかしながら、バリアフリーの点においては不十分で、障がいのある方々の利用に際し、ご迷惑をおかけしていることは認識しています。

センターをご利用される皆様にはご不便をおかけしていますが、今後、施設の改修やあり方などについて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

【問】 5 (1) 中井町の財政状況を町民にどのように伝えるか

7番 尾尻 孝和

これからの町づくりをしていくうえで、町民が町の財政状況を理解し、町民自身が対策にもかかわっていく。住民が望む施策を、住民相互の合意・理解を土台に、住民とともに取り組んでいくことが求められます。そこで伺います。

- 1、自治体の財源保障と財政調整制度である地方交付税制度によって、全国どの自治体に住む人でも標準的な住民サービスが受けられるようになっています。地方自治体の税収と使えるお金の問題で町民の理解を広げるには、地方交付税制度と自治体財政の分かりやすい説明が必要です。この理解を広げる手立てを考えておられるか。
- 2、「財政状況が厳しい」ということを、町民一人あたりの一般財源総額から説明することが適切なのか。
- 3、中井町の財政状況が、町民に正確に正しく伝わる取り組みが求められるが、「収入と支出の現状と傾向」、「借金と預金の現状と傾向」、「公共施設等の今後」など、どのように伝えていかれるつもりか。

【町長答】

これからのまちづくりを考える上で、行政が様々な施策を推進していくために、裏付けとなる財源を適切に見込むとともに、それを町民の皆様にもしっかりとお伝えし、相互理解をもってまちづくりを進めていくことが、なによりも重要であると認識しております。

1点目の「地方交付税制度と自治体財政の理解を広げる手立ては」のご質問にお答えいたします。

地方交付税制度は、税源などが地域的に偏在しているため、これを調整し、全国どこ自治体に住む人でも、標準的な住民サービスが受けられるよう保障するための仕組みですが、本町は国で定めた基準において、平成29年度は交付税が交付されない不交付団体となり、平成30年度においても不交付団体を見込んでいます。

現在、町では当初予算の概要や決算報告の内容を「広報なかい」と「町ホームページ」を利用し、町民の皆様にお知らせをさせていただいているところですが、お知らせするにあたっては、より解りやすい表記をし、併せて制度の説明もしてまいりたいと考えています。

町政懇談会においても説明をさせていただきましたが、今後も出前講座等を利用していただき、理解の浸透を図ってまいりたいと考えております。

2点目の「財政状況が厳しいということ、町民一人あたりの一般財源総額から説明することが適切なのか」についてですが、地方税全国ランキング及び一般財源全国ランキングより引用したデータにて、他市町村との比較を客観的に示すべく、ご説明をさせていただきました。しかしながら、引用したデータの見解によっては、誤解をまねくことも考えられますので、町民の皆様が町の財政状況をいかに理解していただけるかを考え、より解りやすい説明内容の工夫をしてまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

3点目の「収入と支出の現状と傾向・借金と預金の現状と傾向・公共施設等の今後など、どのように伝えていくか」についてですが、限られた財源の中で、収入に見合った行財政運営を進めていくことが地方公共団体に求められています。地方の景気回復の遅れや人口減少による税収減、高齢化による社会保障費や社会基盤であるインフラの維持管理費等への財源需要が見込まれることから、現状と今後の方向性など、1点目でも回答させていただきましたが、町民の皆様にも周知させていただいております「広報なかい」と「町ホームページ」の他、「出前講座」等により、ご理解いただけるよう取り組んでまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

**【問】5(2) 国民健康保険の都道府県単位化に伴い、国保税の見直しを想定されているが、どのような検討をされているか。**

7番 尾尻 孝和

- 1、国保加入世帯の現状と国保の抱える問題点をどのように認識されるか。
- 2、今回の制度変更を機に、国保税負担の上昇を抑えている町独自の繰り入れを縮小しようと検討されていないか。
- 3、所得が増えるにしたがって税率が高くなる所得税と違って、国保税は所得が増えるにしたがって所得に対する税負担割合が少なくなっていく。国保税の逆累進を緩和する検討をされているか。

**【町長答】**

1点目の「国保加入世帯の現状と国保の抱える問題点の認識について」ですが、本町の国保に加入されている被保険者の状況は、昨年12月末現在で、加入世帯数は全世帯の42%に当たる1,570世帯、加入者数は人口の28%に当たる2,692人が加入されています。また、被保険者の62%が60歳以上で構成されており、所得金額200万円以下の世帯が加入世帯数の7割となっています。

本町の国保の抱える問題点は、国保制度自体の構造的課題でもあります。高齢者や低所得者の加入割合が高いことから、医療費水準が高く所得水準からみた保険料負担が他の医療保険制度と比較して重いこと。また小規模保険者であることから財政運営が不安定であることなどと認識しております。

2点目の「町独自の繰り入れの縮小検討について」ですが、本定例会に提案させていただいております平成30年度当初予算のとおり、本年度の一般会計からの法定外繰入金については3,500万円を計上させていただいており、平成29年度当初予算比では2,500万円の減額をさせていただきました。この減額につきましては、国保制度の変更による国保財政の状況等を勘案した上で、町全体の健全な財政運営を維持する観点から、やむを得ず減額させていただいたものですので、ご理解をお願いいたします。

なお、国保税につきましては、その算定方式及び税率の見直しを現在検討しており、国民健康保険運営協議会のご審議を経て、本年6月定例会に条例提案させていただきたいと考えております。

次に、3点目の「国保税の逆累進を緩和する検討について」ですが、国保税負担は、負担能力に応じた公平なものである必要があり、その賦課基準については、国民健康保険法等により定められております。本町では、応能原則に基づく所得割額及び資産割額と、応益原則に基づく被保険者均等割額及び世帯別平等割額に配分する方式を現在採用しております。応能負担と応益負担の構成割合は、50対50が標準とされていますが、本町では応能負担割合を標準割合より増加させることにより低所得者の税負担の軽減や負担能力に応じた税負担に配慮した保険税率としており、今後も継続していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。



## 【問】6 行政境の課題解決に多様な取り組みを

8番 戸村 裕司

町民サービスを安定的、継続的に提供するため、常備消防の事務委託から移住フェアの開催まで、他市町と広域連携が多様に行われているが、本町は3市2町と行政境を接し、その地理的境界でも多様な課題を抱えている。行政境での課題解決に向け、連携や調整、対話等の取り組みが必要であり、一層注力すべきであると考え、質問します。

1、町はシティプロモーションの一環で、行政境付近の道路に横断幕を掲出したが、その目的と成果は。

2、秦野市と本町にまたがる震生湖は、最も新しい自然湖として、その成り立ちや景観、自然環境で注目されているが、本町における散策路やアクセス道などの整備、環境保全の現状と今後の取り組みは。

3、震生湖を観光資源として、秦野市と連携していく考えは。

4、秦野市平沢で現在建設中の渋沢丘陵墓地だが、工事車両のほとんどが本町を利用している。それに対する本町の取り組みは。

5、渋沢丘陵墓地完成後の墓参者アクセスなど、永続的な課題に向け、参拝数の見込みなどの確認やアクセスのあり方など、事業者や秦野市と対話に入るべきでは。

## 【町長答】

本町は、秦野市・平塚市・小田原市・二宮町・大井町と行政境を接しており、近隣市町と一部事務組合の設置や業務委託、広域行政協議会の設置など、関連する事業について広域的な取り組みを図ることにより、事業の効率化、行政サービスの充実に取り組んでいるところです。

隣接する市町との行政境での課題につきましては、それぞれの案件ごとに、情報の共有、課題解決に向けた調整を行い対応しているところです。

1点目の、「町はシティプロモーションの一環で、行政境付近の道路に横断幕を掲出したが、その目的と成果は。」につきましては、横断幕の掲出については、第六次総合計画策定にあたって、町民参画の「まちづくりカフェ」の中で、中井町の町域の認知度を高める必要が判りました。中井町をより多くの方に知ってもらうために、行政境付近に横断幕を掲げ、メッセージは、シティプロモーションに関わった町民のアイデアを基礎として作成したもので、中井らしさをイメージしたものとなっています。東名高速道路や、秦野二宮バイパスは多くの車両が通過していますので、中井町が記憶されれば相応の効果はあると考えております。また、メッセージに関わった方の活動が目に見えるかたちとなって表れることで、まちづくりへの参加意欲の一助となり、まちづくりの輪が広がることへの効果も期待できると考えております。

2点目・3点目の「震生湖の散策路の整備、環境保全の現状と今後の取り組み、秦野市との連携について」お答えいたします。

水と緑にあふれる震生湖は、新緑や紅葉時など鮮やかに色づいた木々が湖面に輝き、フナ、コイなどの魚類やコゲラ、カワセミなどたくさんの野鳥の姿を見ることが出来る湖であるとともに、周辺の里山の自然に親しみ触れ合える、観光レクリエーションの拠点として、楽しまれています。

秦野市・大井町・松田町・中井町で構成する広域協議会の観光部会で取り組んでいる行政間を結ぶハイキングコースづくりには、震生湖をポイントのひとつとして設定しており、散策マップ等でも紹介しているところであります。こうした中、本町でも貴重な地域資源であると認識していることから、秦野市と協議しながら土地所有者のご理解のもと、震生湖一帯の散策路整備に取り組んでいるところであります。

今後につきましては、秦野市と一層の連携を図り、貴重な観光資源である優れた自然環境を後世に残せるよう努めてまいります。

4点目の「渋沢丘陵墓地の工事車両のほとんどが本町を利用していることに対する取り組みは」についてお答えします。

当該墓苑は、(仮称)相模メモリアルパークとして平成26年度から工事が始まりました。工事に際しては、1日約30台の大型車両が通行するとの説明を受けており、今年の5月末を目途に工事が終了する予定です。

町の取り組みとしては、事前に確認した舗装の状態を踏まえ、事後の確認作業を実施し、必要に応じ補修等について事業者と調整をすることとしております。工事期間中も地元の皆様から様々なご意見を町にいただき、その都度申し入れし、対応いただいております。

5点目の「墓参者のアクセスなどのあり方について」ですが、この事業は開発区域約20ヘクタールで、墓地の予定数は約15,000区画、建物としては管理棟やトイレ・従業員の休憩所があり、駐車台数は区域内に約1,000台、区域外に約450台分を整備する計画です。

工事完了後に検査を経て販売を開始する訳ですが、需要は県西地域を対象としており、現地へのアクセスは秦野方面と中井方面からのルートを案内するとのことではあります。現状よりも通行車両の増加が想定されます。

このことについては、沿線住民や道路利用者にとって安全な状態となるよう事業者及び秦野市と協議してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

